

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 2 号
【電話番号】	0 3 (3 5 0 9) 0 2 0 4
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 宏
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡 2 0 6 8 番地の 3
【電話番号】	0 5 5 (9 2 6) 5 1 5 6
【事務連絡者氏名】	経理部長 高橋 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月27日開催の第89回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、飯村幸生、井出彰訓、花井宏志、岸本吉弘、広中哲、八木正幸、坂元繁友、辻眞および高村和夫の9氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、鈴木正博、鈴木孝尚の両氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、辻本順氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）	
飯村幸生	111,164	4,398	0		可決（96.2％）
井出彰訓	113,558	2,004	0		可決（98.3％）
花井宏志	114,891	671	0		可決（99.4％）
岸本吉弘	114,900	662	0		可決（99.4％）
広中 哲	114,900	662	0		可決（99.4％）
八木正幸	114,900	662	0		可決（99.4％）
坂元繁友	114,890	672	0		可決（99.4％）
辻 眞	114,890	672	0		可決（99.4％）
高村和夫	114,890	672	0		可決（99.4％）
第2号議案				（注）	
鈴木正博	111,129	4,437	0		可決（96.2％）
鈴木孝尚	111,135	4,431	0		可決（96.2％）
第3号議案	79,999	35,579	0	（注）	可決（69.2％）

（注） 第1号議案、第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以 上